

個人情報の保護に関するガイドラインについて

1 目的

個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利・利益を保護することを目的とする。個人情報とは、個人の氏名、住所、生年月日、その他の記述により、特定の個人を識別することができるものをいう。

2 基本方針

個人情報の安全管理に必要な措置を自ら講じ、その内容を公表するよう努める。

3 情報の管理について

(1) 各種調査物

家庭環境調査票・保険調査票等、個人にかかわる重要な情報を含んだ調査物は保管庫等に収納した状態で保管する。使用は校内に限り、校外への持ち出しは禁止する。

(2) 児童名簿

教育上、必要に応じて作成された児童に関する名簿は、各教員が管理しその取扱いに十分配慮する。ただし、学校で保管を必要とするものは保管庫等に収納した状態で保管する。使用は校内に限り、校外への持ち出しは禁止する。また、特定の相手に個人情報を提示する場合は、本人または保護者の同意を得たうえで目的以外の活用を避ける旨を明示する。

(3) 写真・映像（データを含む）の管理

集合写真並びに行事・活動記録のための写真・映像は、保管庫等に収納・保存する。また、写真・映像データは外部記録媒体に一括保存する。校内に掲示・放映する場合は、その取扱いに十分配慮し必要以上の期間に掲示・放映することがないようにする。

(4) その他

上記以外の重要情報については、校長の判断のもと適切に管理し、個人情報の漏洩防止に努める。

4 パソコンにおける個人情報を含むデータの管理について

(1) 成績等の個人情報や調査物等の重要情報を含むデータ（以下「個人情報を含むデータ」）は、校務支援ソフトが導入されるまではインターネット環境下にない校務用PCで保存・使用する。校務支援ソフト導入に伴い（令和2年度中の見込み）、「個人情報を含むデータ」は外部記録媒体で一括管理する。

(2) 校務支援ソフト導入後に「個人情報を含むデータ」を管理する外部記録媒体は、インターネット環境下に置かず施錠した保管庫に収納する。

(3) 「個人情報を含むデータ」を管理する外部記録媒体と接続して作業する場合は、インターネット環境下にない校務用PCで行う。

(4) インターネット環境下にあるPCでは、「個人情報を含むデータ」の作業を行わない。また、インターネット環境下にあるPCには、「個人情報を含むデータ」を保存しない。

(5) 「個人情報を含むデータ」を、不必要に校外に持ち出さない。やむを得ず持ち

- 出す場合は、本校セキュリティーポリシーに則り手続きを取る。
- (6) 上記以外の事項については、本校セキュリティーポリシーに則る。

5 発信する個人情報の範囲と保護

(1) 発信先が特定される場合

学級・学年通信等、発信先が特定される場合は、児童の氏名、写真を掲載できるものとする。ただし、校長の判断により必要とされる場合は、本人及び保護者の同意を得たうえで発信する。

(2) 発信先が不特定の場合

学校だよりやホームページ等、発信先が不特定の場合は、児童の氏名、住所、電話番号、生年月日、趣味・特技、その他の個人情報は掲載しないこと。ただし、特技等の情報は、本人及び保護者の同意を得たうえで発信できるものとする。この場合においても、住所、電話番号、生年月日は発信しないまた、児童の写真を掲載する場合には、個人が特定できないように配慮する。